

要保護児童対策地域協議会及び虐待防止ネットワークの
設置状況について（平成18年4月1日現在）（速報値）

都道府県名	埼玉県	設置率：95.8% (全国平均：69.0%)
-------	-----	---------------------------

(指定都市を含む。)

設置済み		未設置	
要保護児童対策 地域協議会	虐待防止 ネットワーク	平成18年度中に 設置予定	設置なし
1 川越市	1 さいたま市	1 秩父市	1 菖蒲町
2 熊谷市	2 所沢市	2 北川辺町	2
3 春日部市	3 川口市	3	3
4 羽生市	4 行田市	4	4
5 上尾市	5 加須市	5	5
6 草加市	6 本庄市	6	6
7 越谷市	7 狭山市	7	7
8 鳩ヶ谷市	8 蕨市	8	8
9 志木市	9 戸田市	9	9
10 桶川市	10 入間市	10	10
11 八潮市	11 朝霞市	11	11
12 三郷市	12 和光市	12	12
13 蓮田市	13 新座市	13	13
14 幸手市	14 久喜市	14	14
15 鶴ヶ島市	15 北本市	15	15
16 日高市	16 吉川市	16	16
17 毛呂山町	17 ふじみ野市	17	17
18 小川町	18 飯能市	18	18
19 東秩父村	19 東松山市	19	19
20 神川町	20 鴻巣市	20	20
21 寄居町	21 深谷市	21	21
22 騎西町	22 富士見市	22	22
23 宮代町	23 坂戸市	23	23
24 杉戸町	24 伊奈町	24	24
25 松伏町	25 滑川町	25	25
26	26 吉見町	26	26
27	27 江南町	27	27
28	28 大利根町	28	28
29	29 白岡町	29	29
30	30 栗橋町	30	30
31	31 鷲宮町	31	31
32	32 三芳町	32	32
33	33 越生町	33	33
34	34 嵐山町	34	34
35	35 川島町	35	35
36	36 鳩山町	36	36
37	37 ときがわ町	37	37
38	38 横瀬町	38	38
39	39 皆野町	39	39
40	40 長瀨町	40	40
41	41 小鹿野町	41	41
42	42 美里町	42	42
43	43 上里町	43	43

市町村児童家庭相談の取組状況について
 (平成18年4月1日現在) (速報値)

都道府県名	埼玉県
-------	-----

夜間休日の対応体制 有				業務マニュアル 有			
1	横瀬町	44	狭山市			1	東秩父村
2	皆野町	45	熊谷市			2	横瀬町
3	美里町	46	上尾市			3	江南町
4	江南町	47	草加市			4	ときがわ町
5	越生町	48	春日部市			5	小鹿野町
6	ときがわ町	49	越谷市			6	神川町
7	小鹿野町	50	川越市			7	菖蒲町
8	大利根町	51	所沢市			8	川島町
9	滑川町					9	三芳町
10	鳩山町					10	寄居町
11	嵐山町					11	白岡町
12	菖蒲町					12	日高市
13	川島町					13	鳩ヶ谷市
14	栗橋町					14	吉川市
15	松伏町					15	和光市
16	上里町					16	本庄市
17	宮代町					17	行田市
18	鷲宮町					18	東松山市
19	小川町					19	坂戸市
20	毛呂山町					20	鴻巣市
21	伊奈町					21	新座市
22	白岡町					22	狭山市
23	幸手市					23	上尾市
24	日高市					24	春日部市
25	羽生市					25	川越市
26	鳩ヶ谷市					26	所沢市
27	蓮田市					27	川口市
28	志木市						
29	鶴ヶ島市						
30	北本市						
31	秩父市						
32	久喜市						
33	和光市						
34	桶川市						
35	八潮市						
36	本庄市						
37	行田市						
38	坂戸市						
39	ふじみ野市						
40	富士見市						
41	戸田市						
42	深谷市						
43	入間市						

※1 政令指定都市は除く

※2 「業務マニュアル有」には都道府県が作成したマニュアルを保有している場合を含む